

浜松市かわな野外活動センターにおける 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年 6月作成

令和2年10月修正

令和4年 3月修正

1 対応方針

- (1) 浜松市かわな野外活動センター危機管理マニュアルに基づき、3つの密を避ける環境づくりに努めるとともに、基本的な感染予防対策の徹底に努めます。
- (2) 浜松市かわな野外活動センター危機管理マニュアルを補足する以下の具体的対策を徹底し、利用者の安全安心に努めます。
- (3) 施設利用については、日帰り利用又は1泊2日の宿泊利用とします。
- (4) 以下の具体的な対策については、令和2年度以降の施設利用において適用しますが、今後の社会的状況、国、静岡県の方針及び浜松市教育委員会の浜松市立小中高等学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿って、年度途中で変更となる可能性があります。

2 具体的な対策

(1) 施設利用前

・施設利用14日前から指導者を含めた参加者に対して健康観察を必ず行ってください。

- ・利用団体代表者は、参加者の健康状態を確認できる様式（健康観察票、浜松市立小中学校では健康観察記録用紙でも可）を作成していただき、発熱やせき、味覚嗅覚の異常などの新型コロナウイルス感染症の症状がみられる場合は、参加を見合わせてください。
- ・新型コロナウイルス感染症を発症したなどの有事の際には、健康観察票の提出をお願いする場合がありますので、退所後2週間は保管してください。
- ・利用団体代表者は、参加者の保護者に対して活動参加の同意を得てください。保護者に提出を依頼する同意書の様式は、利用団体が作成するもので構いません。同意書は、利用団体において保管してください。
- ・参加者の持参物は、活動及び宿泊等に必要な通常持参物のほか、マスク（1日1枚以上：手作りマスク可）、ハンカチ（1日1枚：手洗い後個人で使用）、体温計（持参が可能な場合）、ティッシュペーパー、マスクを置く際の清潔なビニール袋等、使用済みマスク及びティッシュペーパーを捨てる（片づける）ビニール袋です。必ず各自で用意させてください。
- ・利用団体代表者は、当日の出発前に検温結果を確認し、発熱等のかぜ症状がみられる場合は、速やかに保護者へ引き渡すようお願いいたします。その際には、他の参加者と接触しないように配慮してください。

(2) 宿泊棟

- ・ 宿泊棟の宿泊定員を 250 人から 150 人目安に変更します。
(宿泊棟 1 棟あたり 15 人×2 部屋×5 棟)
※施設全体での宿泊定員は、210 人目安
宿泊棟 150 人のほか、常設テント 60 人 (1 張りあたり 5 人×12 張り)
- ・ 1 泊 2 日の利用を原則とします。
- ・ 室内の換気は、利用団体において適切に実施してください。

- ・ 入室オリエンテーションは、1 部屋に集めて実施します。密を避けるため、部屋ごとに説明を希望する場合は、2 回実施で約 50 分程度の時間が必要です。
- ・ 布団は、部屋の上段と下段にそれぞれ 1 m 間隔で敷き、必ずシーツを付けて使用してください。個人の荷物を空いたスペースに置き、仕切りの代わりとします。
- ・ 就寝前の手洗いとうがいを行ってください。
- ・ 就寝前及び起床後には検温を行い、発熱等のかぜ症状がみられる場合は、速やかに保護者へ引き渡すようお願いいたします。その際には、他の参加者と接触しないように配慮してください。
- ・ シーツ返却時は必ずマスクを着用し、リネン室にシーツ返却後、必ず手洗い、手指の消毒を行ってください。
- ・ 退出時の清掃は、室内の換気をし、必ずマスク着用で行ってください。清掃終了後、必ず手洗い、手指の消毒をお願いします。トイレの清掃は、所員において実施しますので、利用者は行いません。
- ・ 退室点検時、所員が高頻度接触部位 (ドアノブ、手すり、蛇口、トイレの水流ボタン等) の消毒を実施します。

(3) 食堂

- ・ 最大収容人数を 298 席から 149 席に変更します。
- ・ 各テーブルの座席を 1 人分空け、対面に座らないようにします。
- ・ 利用団体が単独で 150 人以上利用する場合、または、複数団体が同時に食堂を利用する場合は、メニューを変えずに食事をお弁当スタイルで提供し、食堂、その他の場所で密を避けながら食事することも可能です。ただし、事前調整が必要となります。

- ・ 入室前に健康観察を行い、発熱等のかぜ症状がみられる場合は、食堂への入室を遠慮してください。
- ・ 手洗い、手指の消毒をし、マスク着用で入室します。食事開始直前までマスクを着用し、食事時の私語は慎んでください。食事後もマスクを着用し、食器返却後に手洗い、消毒を行ってください。
- ・ 食事前後のあいさつ (「いただきます」「ごちそうさま」) は、マスク着用のまま小さな声で行います。

- ・おかず、ご飯、みそ汁は、従来どおりカウンターで受け取ります。お茶は、利用団体の指導者等がビニール手袋、マスクを着用し1人ずつに配膳しますが、配膳者を途中で変更することは極力避けてください。水筒へのお茶の補充も同様に対応します。
- ・食器の片付けは、従来のグループでまとめることはやめて、個々にカウンターに運ぶようにしてください。食事が済んだ子から、様子を見ながら順次片付ける方が望ましいです。
- ・食事後のテーブル及び椅子の消毒は、利用団体で行ってください。
- ・常時対面する2方向の換気を行うため、窓を開けるとともに、換気用の扇風機を設置します。気象条件により2方向の換気が困難な場合には、こまめに広く窓を開けます。

(4) 入浴

- ・1回の入浴人数を16人以下とします。
- ・入浴時間は18:00～21:30です。

- ・密接、密集を避けるように入浴人数を利用団体で決めてください。食事前に入浴を希望する場合、運営に支障がない限り柔軟に対応します。
- ・複数団体が入浴する場合、入浴時間の弾力的運用に努めるとともに、ゆとりをもった夜間の活動プログラムとなるよう事前打ち合わせ時に調整します。
- ・脱衣室の入口に消毒液を用意しますので、入浴時の手洗い、手指の消毒を行ってください。
- ・換気のため、浴室の欄間と脱衣室の入口は常に開放します。
- ・シャワー、洗い場の利用は、可能な限り1か所ずつ間隔を開けます。
- ・脱衣室の消毒は、事前に所員が行います。入浴者の入れ替わりの際、脱衣室の消毒が必要となる場合は、施設側で用意する消毒液を使用して利用団体で行ってください。

(5) 炊飯活動・返納点検

- ・炊飯棟内の利用人数は、1テーブル最大12人までとします。
最大12人×3テーブル=36人まで利用可能です。
- ・ガーデンテーブルでの食事は、1テーブル4人までとします。
最大4人×10(12)テーブル=40(48)人まで利用可能です。
- ・雨天時はガーデンテーブルが利用できませんので、炊飯棟内での食事となります。密接になることを理解した上で利用してください。
- ・備え付けの石けんで手洗いをしてから炊飯活動、返納点検を行います。活動中はマスクを着用してください。
- ・使用する食器類等は、従来通り直前に煮沸消毒したものを使用します。

(6) クラフト活動

- ・クラフト用長机 体育室 30cm×200cm (37脚) 45cm×200cm (18脚)
別館多目的ホール 30cm×200cm (24脚) 45cm×200cm (11脚)
- ・長机は3人掛け以下とし、1m間隔を空けて準備します。
体育室 55脚×3人=165人 (最大利用人数)
別館多目的ホール 35脚×3人=105人 (最大利用人数)
- ・体育室及び多目的ホール入口に消毒液を置き、手指の消毒後、マスクを着用して入室してください。
- ・クラフト終了後、所員が道具を消毒します。
- ・定期的な換気を心掛けますが、密室に近い状態で長時間(1～2時間)滞在する可能性があることを理解のうえ、利用団体はクラフト活動を選択してください。

(7) キャンドルのつどい

- ・密集することになりますので定期的な換気を行い、マスクを着用して短時間でセレモニーを実施するようにします。
- ・プログラム2部では、スタンプでの人の接触を避け、声出しの場면을少なくします。密接を避けるため、各個人間の間隔を空けるように並びます。
- ・火の神、巫女等の着用する物品は、洗濯、消毒したものを貸し出ししますが、着用不安がある場合は、利用団体で準備してください。

(8) ネイチャーゲーム

- ・少人数の場合、ネイチャービンゴとカモフラージュが実施可能です。
- ・終了後、必ず手洗い、手指の消毒を行ってください。

(9) 天文教室・天体観測

- ・天文教室を食堂で実施する場合は、食事の際の座席配置とします。最大149人です。
- ・天体観測棟、食堂(天文教室)へは、マスクを着用して入室してください。
- ・観測棟内の人数は、密を避け、最大10名以下となるようにします。

(10) 沢登り

- ・ライフジャケット、ヘルメットの装着時は、十分な時間と場所が必要となりますので、可能な限り利用者においてヘルメットの持参をお願いします。
- ・出発時の掛け声は見合わせ、活動時は利用者の距離を確保して活動します。
- ・施設所有のライフジャケット、ヘルメットは、これまでどおり使用後に消毒を実施し、天日干しを行った後、保管します。

(11) 入所式・退所式

- ・雨天時は、体育室等の室内で実施します。マスク着用のうえ、できるだけ間隔を空け短時間で終わるようにします。
- ・利用団体が密接になると判断した場合は、式を中止します。
- ・見送り時のハイタッチは行いません。

(12) 退所後

- ・退所後2週間以内に、参加者から新型コロナウイルス感染が確認された場合は、必ず当施設まで速やかに連絡してください。

(13) その他

- ・熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと所員又は利用団体（指導者等）が判断した場合は、マスクを外し、換気の徹底や利用者間に十分な距離を保つなどの配慮をしてください。
- ・参加者の自己判断によりマスクを外すことも考えられますので、咳エチケットの徹底や人との間隔を開けるなどの対応ができるよう、利用団体代表者は参加者に対して事前に指導をお願いします。